

保護者のみなさまへ

甲賀市教育委員会事務局教育総務課

## 学校給食費の納入について

学校給食費は学校給食法の規定により、食材費のみを保護者のみなさまに負担いただいております。食材費以外の施設・設備に要する経費及び人件費などは甲賀市が負担しています。

子どもたちの給食食材の購入費となりますので、確実な納入をお願いいたします。

### ○学校給食費（月額）

小学校 3,500円

中学校 4,000円

### ○納入方法

原則、口座振替です。

「甲賀市立小中学校給食費・諸費等口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、金融機関にて手続きを行ってください。

金融機関から「教育委員会控」を返却された場合は、学校または教育総務課まで提出をお願いします。（返却されなかった場合は、銀行から教育総務課に提出されます。）

### ○口座振替日

毎月26日（土・日・祝日の場合は翌営業日）

### ○取扱金融機関

滋賀銀行・関西みらい銀行・甲賀農業協同組合・湖東信用金庫・滋賀県信用組合・近畿労働金庫

※京都銀行・グリーン近江農業協同組合・ゆうちょ銀行は取り扱っておりません。

### ○未納の場合

残高不足等で口座振替ができなかった場合は納付書を送付しますので、納付書に記載されている金融機関等で納付してください。

未納の状態が続くと裁判所を通じて支払督促等の法的措置を行う場合があります。

### ○問い合わせ先

甲賀市教育委員会事務局 教育総務課 学校給食係 岡田・安岡

電話：0748-69-2241